

平成19年度分

# ぎょうだ男女共同参画プラン 進捗状況調査結果

平成20年7月

行田市市民生活部生活課

男女共同参画推進センター

《進捗状況調査結果について》

この調査結果は、各担当部署の平成19年度の進捗状況についての回答を基に、「19年度実績」としてまとめたものです。  
 また、「18年度実績」欄は、昨年度実施した調査結果を参考として掲載してあります。  
 なお、表中の「評価区分」とは、各具体的施策に関する各担当部署での取組状況などを、担当部署自身がA～F及びXの区分で自己評価したものです。

I. 男女共同参画の意識づくりを進める

重点施策 1. 性別による固定的な役割分担意識の是正

【具体的な取組】

| 取組の方向                        | 取組の内容   | 具体的施策                | 評価区分 | 18年度実績   | 評価区分   | 19年度実績  | 担当部署             |
|------------------------------|---|----------------------|------|--|--------|---|------------------|
| ①男女共同参画社会の実現に向けての創意ある啓発活動の推進 | 男女共同参画に関する意識啓発は、ともすると堅苦しくなりがちである。市民に関心を持ってもらえるような啓発活動を工夫していく。 | 多様な広報媒体による啓発の推進      | C    | 市ホームページ内の男女共同参画のページで、ギョウダ男女共同参画プランの概要や講演会等の事業について告知した。                               | C      | 市ホームページ内の「VIVAギョウダ」のページで、ギョウダ男女共同参画プランの概要やその進捗状況調査結果、講演会・講座及び相談等の事業について告知した。  | 生活課 男女共同参画推進センター |
|                              |   |                      | C    | 市報ギョウダ6月号に「特集記事」として、男女共同参画週間、(仮称)行田市男女共同参画推進条例の制定、(仮称)女性センターの建設、男女共同参画のイベントについて掲載した。 | C      | 市報ギョウダ5月号に「特集記事」として、男女共同参画推進センター「VIVAギョウダ」のオープンおよび「行田市男女共同参画推進条例」施行について掲載した。また、市民意識調査の結果の主なものとして、「男女共同参画ということばを聞いたことがありますか」という質問と結果を掲載した。その他、イベントについての告知も実施されるたびに市報ギョウダに掲載した。 | 広報広聴課            |
|                              |   |                      | A    | 行田市人権教育推進協議会広報紙「あゆみ」の発行(年1回発行・全戸配布)<br>生涯学習情報紙「蓮櫓」の発行(年3回発行・全戸配布)                    | C      | 行田市人権教育推進協議会広報紙「あゆみ」の発行(年1回発行・全戸配布)<br>生涯学習情報誌「蓮櫓」の発行(年3回発行・全戸配布)   | ひとつくり支援課         |
|                              |   | 男女共同参画啓発紙等の発行        | C    | 男女共同参画情報紙「VIVA」の発行(全戸配布・年2回・29,850部)   | C      | 男女共同参画情報紙「VIVA」の発行(全戸配布・年2回・29,850部)  | 生活課 男女共同参画推進センター |
|                              |   |                      | C    | 各種の啓発パンフレット、リーフレットを講演会で配布している。   | B      | 講演会・講座開催時に、「みんなで男女共同参画」(大人用・子供用の2種類作成)と題した啓発用ちらしを配布した。  |                  |
|                              |   | 男女共同参画に関する講演会・講座等の開催 | C    | ・男女共同参画フォーラム(入場者数:338名)<br>・男女共同参画セミナー(入場者数:256名)<br>・男女共同参画講演会(全5回開催:202名)          | C<br>X | ・男女共同参画フォーラム(入場者数:399名)<br>・男女共同参画リーダーステップアップ講座(2回開催:参加者数計67名)<br>・男女共同参画講座(男性料理教室、親子料理教室など全8講座開催:参加者数計225名)  | 生活課 男女共同参画推進センター |



平成19年度分 ゴールだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

|  |                               |        |   |   |  |          |
|--|-------------------------------|--------|---|---|--|----------|
| <p>②生涯学習による男女平等意識の醸成</p> <p>市民がさまざまな場面で、男女共同参画の考え方にふれることができるようにしていく。また、講座の企画や運営も、性別役割を固定化しないような配慮を行っていく。</p> | <p>男女共同参画の視点に立った学級・講座の開催</p>  | F      |   | F |  | 星河公民館    |
|  |                               | F      |   | F |  | 持田公民館    |
|  |                               | X      | 男性も参加しやすいように夜間に「筆ペン講座」を開催した。男性の参加者は少なかったが、次年度に繋げたい。                 | X | パソコン講座を新規開講。延べ参加者数305名。男性参加率が良く、継続したい。                                     | 荒木公民館    |
|  |                               | A      | 成人大学において、中・高年、男女問わず実施。また「福寿（高齢者）学級・少年教室」世代間交流も行ない、祖母・孫と一緒に参加もあった。   | A | 成人大学において、中高年、男女問わず実施。生きがい健康生活等を学習し、自己の向上を図ることが出来、仲間とのコミュニケーションも深めた。        | 須加公民館    |
|  |                               | F      |   | F |  | 北河原公民館   |
|  |                               | A      | 若返り学級の開催 そば・うどん作り   | A | 異世代交流うどんづくり・軽体操講座の開催   | 埼玉公民館    |
|  |                               | C      | 成人学級において、性別に関係なく参加できるよう内容を考慮して11回実施。延べ参加人数142名                      | C | 成人学級において、性別に関係なく参加できるように内容を考慮して7回実施。延べ参加人数132名                             | 星宮公民館    |
|  |                               | F      |   | F |  | 太井公民館    |
|  |                               | A      | 成人を対象とした「成人学級」で、知識と教養を高めるため、開催された。（料理・館外研修・音楽鑑賞等）                   | A | 成人男女を対象とした「成人学級」で知識、教養を高めるために料理・音楽鑑賞会・女性の人権を考える事を主旨とした「荻野吟子の半生」の1人語りなどを開催。 | 下忍公民館    |
|  |                               | E      |   | E |  | 太田公民館    |
|  |                               | F      |   | F |  | 地域文化センター |
|  |                               | X<br>B | ・企画政策課共催による講演会「自分らしさを輝かすために」を行なった。<br>・親子ふれあい料理講座を実施した。（父親の参加があった。） | F |  | 南河原公民館   |
|  | <p>男性の家庭や地域への参画を促進する講座の充実</p> | C      | パソコン講習会（15回）開催。男女延べ837人が受講。   | B | パソコン講習会（18回）開催。男女延べ1057人が受講。   | 中央公民館    |
|  |                               | B      | 男性でも簡単に作れる料理を計6回開催  | E |  | 忍・行田公民館  |
|  |                               | A      | 男性料理教室の開催   | C | 男性料理教室を3回開催、延べ参加者数46名  | 佐間公民館    |
|  |                               | C      | 男の料理教室の開催。開催回数6回、延べ参加者57名   | C | 男の料理教室の開催。開催回数4回。延べ参加者数29人   | 長野公民館    |
|  |                               | C      | 男性の料理講座を3回実施。   | F |  | 星河公民館    |
|  |                               | X      | おとなの寺子屋を開催。（開催数8回：参加者延べ148名）  | B | おやじクラブを開催。（開催数5回：参加者延べ64名）   | 持田公民館    |

平成19年度分 ギョウダ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

|                   |  |                        |   |   |   |   |                 |
|-------------------|--|------------------------|---|---|---|---|-----------------|
| ②生涯学習による男女平等意識の醸成 | 市民がさまざまな場面で、男女共同参画の考え方にふれることができるようにしていく。また、講座の企画や運営も、性別役割を固定化しないような配慮を行っている。 | 男性の家庭や地域への参画を促進する講座の充実 | C | 男性料理「留守の食卓」を継続実施したが、内容が少し難しく、脱落者が多かったが、新しい参加者もいたため、次年度は内容を再考する。 | B | 「男性料理講座」5回実施。文化祭で公開講座としてカレー100食分を調理・提供し、講座生からも地域住民からも好評。継続で分野を広げていきたい。          | 荒木公民館           |
|                   |  |                        | E |   | F |   | 須加公民館           |
|                   |  |                        | E | 19年度後期に男性料理講座を実施予定  | X | 男性の料理講座としてそば打ち講座を3回開催。延べ参加者数30人。20年度もそば打ち講座(4回)を実施予定。                           | 北河原公民館          |
|                   |  |                        | X | 男性料理教室の開催   | B | 男性料理教室を4回開催。延べ参加者数47人   | 埼玉公民館           |
|                   |  |                        | E | 男性限定の講座は企画していない。  | E | 男性限定の講座は企画していない。  | 星宮公民館           |
|                   |  |                        | A | 男性料理講座(前・中・後期各2回)の開催  | A | 男性料理講座(前・中・後期各2回)の開催  | 太井公民館           |
|                   |  |                        | X | 男の料理講座と銘打ち、男性も厨房に入って自立できるようにとのねらいから、男性向け料理講座が開催された。             | B | 「成人学級」の講座の中で、男性も厨房に入り料理ができるよう、そば打ち講座・イタリア料理講座を開催。                               | 下忍公民館           |
|                   |  |                        | X | 男性学級を開講 開講回数：5回 延べ受講者41名  | C | 男性学級を開講 開講回数6回 料理教室や茶道も取り入れ延べ受講者50名   | 太田公民館           |
|                   |  |                        | C | 男性学級等で調理実習  | C | 男性学級等で調理実習 2回 カツオの焼肉風・カツオのキムチ入り春巻き・和菓子・そばその他 22名                                | 地域文化センター        |
|                   |  |                        | C | 男料理教室3回開催。家庭菜園で取れる旬の野菜を持ち寄って気軽に作れる献立にした。                        | C | 男料理教室3回開催。家庭菜園で取れる旬の野菜を持ち寄って気軽に作れる献立にした。  | 南河原公民館          |
|                   |  | 男女共同参画に関する図書及びフィルム等の貸出 | C | 男女共同参画に関する図書やビデオ等を図書館・視聴覚ライブラリーへ移管して、より多くの市民の利用を促進している。         | X | H19年4月1日、「VIVAギョウダ」オープンと同時に、同センター内情報コーナーに男女共同参画に関する図書やビデオ等を備え、希望する市民への貸出しを開始した。 | 生活課男女共同参画推進センター |
|                   |  |                        | C | 男女共同参画を視野に入れた図書及びAV資料を購入している。                                   | C | 男女共同参画を視野に入れた図書及びAV資料を購入している。   | 図書館             |
|                   |  |                        | C | 男女共同参画を視野に入れたAV資料を購入している。                                       | C | 男女共同参画を視野に入れたAV資料を購入している。   | 視聴覚ライブラリー       |

II. あらゆる分野における男女共同参画を進める

重点施策3. 政策決定過程における男女共同参画の推進

【具体的な取組】

| 取組の方向             | 取組の内容                  | 具体的施策              | 評価区分 | 18年度実績   | 評価区分 | 19年度実績   | 担当部署           |
|-------------------|------------------------|--------------------|------|--|------|--|----------------|
| ①政策決定過程への女性の積極的登用 | 審議会等における女性委員の割合を高めていく。 | 各種委員会、審議会などへの女性の登用 | C    | H19.4.1現在<br>審議会等の総数 54(内女性を含むもの 42)<br>女性を含む審議会等の割合 77.8%<br>審議会等の委員総数 714人(内女性 136人)<br>審議会等の女性委員の割合 19.0% | B    | H20.4.1現在<br>審議会等の総数 61(内女性を含むもの 51)<br>女性を含む審議会等の割合 83.6%<br>審議会等の委員総数 802人(内女性 165人)<br>審議会等の女性委員の割合 20.6% | 関係各課<br>(別表参照) |

平成19年度分 ギョウダ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

|                   |                        |                    |   |  |   |   |          |
|-------------------|------------------------|--------------------|---|--|---|---|----------|
| ①政策決定過程への女性の積極的登用 | 審議会等における女性委員の割合を高めていく。 | 各種委員会、審議会などへの女性の登用 | C | 委員会及び附属機関の委員の状況は下記のとおりである。<br>・選挙管理委員会：男3人、女1人、合計4人<br>・情報公開・個人情報保護運営審議会：男6人、女3人、合計9人<br>・情報公開・個人情報保護審査会：男4人、女1人、合計5人                | C | 委員会及び附属機関の委員の状況は下記のとおりである。<br>・選挙管理委員会：男3人、女1人、合計4人<br>・情報公開・個人情報保護運営審議会：男6人、女3人、合計9人<br>・情報公開・個人情報保護審査会：男4人、女1人、合計5人   | 総務課      |
|                   |                        |                    | C | 環境審議会委員の改選時（平成17年4月）において、学識経験者及び公募委員のうち各々1名を女性委員とした。   | C | 平成17年4月の環境審議会委員の改選時より、学識経験者及び公募委員のうち各々1名を女性委員とした。   | 環境課      |
|                   |                        |                    | C | 介護認定審査会では、委員32名中11名の女性を登用した。地域包括支援センター運営協議会では、委員11名中3名の女性を登用した。児童、高齢者及び障害者虐待防止協議会では、委員12名中3名の女性を登用した。老人ホーム入所判定委員会では、委員6名中2名の女性を登用した。 | C | 介護認定審査会では、委員31名中12名の女性を登用した。地域包括支援センター運営協議会では、委員11名中3名の女性を登用した。児童、高齢者及び障害者虐待防止協議会では、委員13名中3名の女性を登用した。老人ホーム入所判定委員会では、委員5名中1名の女性を登用した。19年11月から発足した地域密着型サービス運営委員会では、委員7名中1名の女性を登用した。 | 高齢者福祉課   |
|                   |                        |                    | C | 行田市国民健康保険運営協議会委員18人中、被保険者代表5人枠中、女性委員を3人登用している。   | C | 行田市国民健康保険運営協議会委員18人中、被保険者代表5人枠中、女性委員を3人登用している。  | 保険年金課    |
|                   |                        |                    |   |  | A | 行田市都市計画審議会 17名中、女性1名<br>浮き城のまち景観賞審査委員会 7名中、女性2名   | まちづくり推進課 |
|                   |                        |                    | C | 水道事業運営審議会委員12名中女性2名。今後も引き続き、女性を登用していく。   | C | 行田市水道事業運営審議会への女性委員の登用。委員12名中女性3名（前回回答時に比べ1名増加）。今後も引き続き、女性を登用していく。   | 水道課      |
|                   |                        |                    | C | 市営住宅委員会委員に女性委員を2人登用している。   | C | 市営住宅委員会委員に女性委員（民生委員）を2名登用している。  | 建築課      |
|                   |                        |                    | C | 行田市教育委員会委員に女性委員2名を登用している。行田市奨学生選考委員会委員に女性委員3名を登用している。行田市教育振興奨励金審査委員会委員に女性委員2名を登用している。  | C | 行田市教育委員会委員に女性委員2名を登用している。行田市奨学生選考委員会委員に女性委員3名を登用している。行田市教育振興奨励金審査委員会委員に女性委員2名を登用している。   | 教育総務課    |
|                   |                        |                    | A | 学校給食調査研究委員会において、委員13名中、女性を10名登用している。   | A | 学校給食調査研究委員会において、委員13名中、女性を10名登用している。  | 学校給食センター |
|                   |                        |                    | B | 市史編さん委員10名の内、女性2名を登用。（前年度より1名増員）<br>文化財保護審議会委員10名の内、女性2名を登用。（前年度より2名増員）  | C | 市史編さん委員10名の内、女性1名を登用。（前年度より1名減）<br>文化財保護審議会委員10名の内、女性2名を登用。（前年度より増減なし）  | 文化財保護課   |
|                   |                        |                    | C | 公民館運営審議会委員21名のうち、2名の女性委員を登用。   | C | 公民館運営審議会委員21名のうち、2名の女性委員を登用。  | 中央公民館    |
|                   |                        |                    | B | 行田市郷土博物館協議会委員10名のうち、3名の女性委員を継続登用し、18年8月の任命替え（女性1名退任）において、新たに2名の女性委員を加え、合計4名の女性委員の登用とした。  | C | 行田市郷土博物館協議会委員10名のうち、4名の女性委員を登用している。   | 郷土博物館    |

平成19年度分 ゴうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

|                         |                              |                               |   |  |  |  |                  |
|-------------------------|------------------------------|-------------------------------|---|--|--|--|------------------|
| ①政策決定過程への女性の積極的登用       | 審議会等における女性委員の割合を高めていく。       | 女性の政策への関心、参画意識の啓発             | C   | 各種講演会の実施や男女共同参画情報紙の発行等を通して意識啓発を図っている。  | C  | 各種講演会・講座の実施や男女共同参画情報紙の発行等を通して意識啓発を図っている。   | 生活課 男女共同参画推進センター |
|                         |                              | 女性の管理職等への登用                   | B   | 管理職138人中女性10人(7.2%)、男性402人中管理職128人(31.8%)、女性158人中管理職10人(6.3%)引き続き、女性の管理職等への登用に努める。                     | C  | 管理職146人中女性9人(6.2%)、男性410人中管理職137人(33.4%)、女性163人中管理職9人(5.5%)引き続き、女性の管理職等への登用に努める。                       | 人事課              |
| ②政策決定過程における情報公開と市民参画の推進 | 市民に開かれた各種委員会・審議会としていく。       | 各種委員会・審議会等への公募制の導入            | C   | 行政改革推進委員会委員の選定については引き続き公募制を導入する。   | C  | 行政改革推進委員会委員の選定については引き続き公募制を導入する。   | 企画政策課            |
|                         |                              |                               | C   | 情報公開・個人情報保護運営審議会については、公募制を導入している。  | C  | 情報公開・個人情報保護運営審議会については、公募制を導入している。  | 総務課              |
|                         |                              |                               | C   | 平成15年度より環境審議会及び資源リサイクル審議会において公募制度を導入、環境審議会では2名の公募委員を選任している。なお、資源リサイクル審議会については現在未設置であるが、設置時には公募委員を選任する。 | C  | 平成15年度より環境審議会及び資源リサイクル審議会において公募制度を導入、環境審議会では2名の公募委員を選任している。なお、資源リサイクル審議会については現在未設置であるが、設置時には公募委員を選任する。 | 環境課              |
|                         |                              |                               | C   | 行田市公立学校通学区域等審議会委員に公募制を導入し女性委員1名を登用した。  | A  | 行田市公立学校通学区域等審議会委員に公募制を導入し女性委員1名を登用した。  | 教育総務課            |
| ③女性の人材育成                | 女性自らの意識改革を促進するとともに能力の開発に努める。 | 男女共同参画の視点からの職員研修会の開催          | C   | 男女共同参画職員研修会(午前午後同内容で2回開催、全職員を対象、参加者総数155名)   | C  | 男女共同参画職員研修会(午前午後同内容で2回開催、全職員を対象、参加者総数190名)   | 生活課 男女共同参画推進センター |
|                         |                              | 女性職員の研修機会の充実                  | B   | 女性の研修参加割合 26.0% 研修参加者延べ人数1118人中女性291人引き続き、女性職員の研修機会の充実に努める。  | C  | 女性の研修参加割合 25.4% 研修参加者延べ人数1264人中女性321人引き続き、女性職員の研修機会の充実に努める。  | 人事課              |
|                         |                              | 女性が管理職を目指すことを促進するための働きかけ、意識啓発 | B   | 課長級及び係長級昇任試験の実施引き続き、女性が管理職を目指すことを促進するための働きかけ、意識啓発に努める。   | B  | 課長級及び係長級昇任試験の実施引き続き、女性が管理職を目指すことを促進するための働きかけ、意識啓発に努める。   | 人事課              |
|                         |                              | 男女共同参画の視点に立った女性学級の開催          | C   | 子育てサポーター養成講座(7回)開催。男女延べ463人が受講。  | C  | 子育てサポーター養成講座(7回)開催。男女延べ391人が受講。  | 中央公民館            |
|                         |                              |                               | E   |  | F  |  | 忍・行田公民館          |
|                         |                              |                               | E   | 女性限定の学級は企画していない。   | F  | 公民館講座や学級の参加者の大半は女性のためあえて女性のための学級開催を必要としない。   | 佐間公民館            |
|                         |                              |                               | C   | 地区の女性を対象とした学級を開催。人権学習、健康体操、音楽鑑賞など8回開催。延べ受講生415名  | C  | 地区の女性を対象とした学級を開催。人権学習、健康講話、音楽鑑賞など8回開催。延べ参加者数397人   | 長野公民館            |
|                         |                              |                               | C   | 女性学級を8回実施。   | C  | 女性学級を8回実施。延べ参加人数193名   | 星河公民館            |
|                         |                              |                               | C   | 女性学級を開催。(開催数9回:参加者延べ185名)  | C  | 女性学級を開催。(開催数7回:参加者延べ141名)  | 持田公民館            |
|                         |                              | B                             | 女性学級を6月~1月に開催。館外学習や年金学習を取り入れて、意識高揚を図った。参加者層が広がり、地域の輪・和が僅かながら広がった。 | C  | 女性学級9回実施。救急救命からきのこの栽培まで、家族で楽しめるものを取り入れた。延べ参加数278名。参加者層が少しずつ変わってきている。 | 荒木公民館  |                  |

平成19年度分 ギョウダ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

|          |                              |                      |   |                  |   |  |          |
|----------|------------------------------|----------------------|---|------------------|---|--|----------|
| ③女性の人材育成 | 女性自らの意識改革を促進するとともに能力の開発に努める。 | 男女共同参画の視点に立った女性学級の開催 | E   |                  | F   |  | 須加公民館    |
|          |                              |                      | F   |                  | F   |  | 北河原公民館   |
|          |                              |                      | C   | 女性学級の開催          | C   | 女性学級の開催（着付・そば打ち・しめ飾り・館外研修など9回）。延べ参加者数94人   | 埼玉公民館    |
|          |                              |                      | E   | 女性限定の学級は企画していない。 | E   | 女性限定の講座は企画していない。                           | 星宮公民館    |
|          |                              |                      | F   |                  | F   |  | 太井公民館    |
|          |                              |                      | E   |                  | E   |  | 下忍公民館    |
|          |                              |                      | E   |                  | E   |  | 太田公民館    |
|          |                              |                      | F   |                  | F   |  | 地域文化センター |
|          |                              |                      | F   |                  | X   | 女性学級5回開催。地域特産のもち米を使いたいが無頭作りや、人権教育研修会に参加した。 | 南河原公民館   |
|          | 女性の人材育成と幅広い人材の登用             | C                    | 男女共同参画人材リスト（幅広い人材の把握と登用を目指し、随時登録を受付）  | C                | 男女共同参画人材リスト（幅広い人材の把握と登用を目指し、随時登録を受付）  | 生活課男女共同参画推進センター                            |          |
|          |                              | C                    | 派遣研修等参加者の公募制度引き続き、派遣研修等参加者の公募制度に努める。  | B                | 派遣研修等参加者の公募科目を拡充。引き続き、派遣研修等参加者の公募制度に努める。  | 人事課  |          |
|          |                              | C                    | ・女性吏員の登用<br>平成10年4月1日女性吏員2名を採用し、現在に至る。<br>・女性救急救命士の育成<br>平成16年4月人事異動により女性1名を救急隊に配置し、救急車搭乗資格取得後、さらに、救急救命士資格取得のための実務経験を積ませ、教育指導を継続している。 | C                | ・女性吏員の登用<br>平成10年4月1日女性吏員2名を採用し、現在に至る。<br>・女性救急救命士の育成<br>平成16年4月人事異動により女性1名を救急隊に配置し、救急車搭乗資格取得後、さらに、救急救命士資格取得のための実務経験を積ませ、教育指導を継続している。 | 消防本部                                       |          |
|          |                              | C                    | 子育てサポーター養成講座（7回）開催。男女延べ463人が受講。   | C                | 子育てサポーター養成講座（7回）開催。男女延べ391人が受講。   | 中央公民館                                      |          |
|          | 女性人材リストの作成                   | C                    | 幅広い人材の把握とその登用を目指し、登録者を随時受付。登録者数(3/31現在)：13名   | C                | 幅広い人材の把握とその登用を目指し、登録者を随時受付。登録者数(3/31現在)：13名   | 生活課男女共同参画推進センター                            |          |

重点施策4. 地域における男女共同参画の推進

【具体的な取組】

| 取組の方向               | 取組の内容  | 具体的施策                             | 評価区分 | 18年度実績  | 評価区分  | 19年度実績   | 担当部署            |
|---------------------|--|-----------------------------------|------|---|-------|--|-----------------|
| ①地域活動での性別役割分担の是正    | 地域の活動では、「リーダーは男性、補佐役は女性」といった性別役割が残っており、それらの解消に努める。 | 社会通念や慣行の見直しのための啓発活動の実施            | C    | 講演会や刊行物(情報紙やリーフレット等)を通じて意識啓発を図っている。   | C     | 講演会の開催や情報紙の発行を通して、また、講演会・講座開催時に、「みんなで男女共同参画」(大人用・子供用の2種類作成)と題した啓発用ちらしを配布して、意識啓発を図った。               | 生活課男女共同参画推進センター |
|                     |  | 自治会、コミュニティ活動の女性リーダーの育成            | F    |   | X     | 男女共同参画リーダーステップアップ講座を2回開催し、自治会婦人部の女性計22名の参加を得た。   | 生活課男女共同参画推進センター |
|                     |  |                                   | C    | 18年度実績:187自治会のうち、4自治会が女性の自治会長。19年度現在は187自治会のうち、2自治会が女性の自治会長となっている。                                | C     | 19年度実績:187自治会のうち、2自治会が女性の自治会長。20年度現在は187自治会のうち、2自治会が女性の自治会長となっている。                                 | 生活課             |
| ②女性団体への支援とネットワークの促進 | 市民の自主的な活動の発展のために側面的な支援を行う。                         | 女性団体名簿を作成することによる、ネットワーク化の推進       | C    | 体系的な女性団体名簿の作成は行っていないが、各種団体のリーダーたちとの交流により、ソフトなネットワーク化を図っている。                                       | C     | 体系的な女性団体名簿の作成は行っていないが、各種団体のリーダーたちとの交流により、ソフトなネットワーク化を図っている。  | 生活課男女共同参画推進センター |
|                     |  |                                   | C    | 平成9年12月に「浮き城のまち行田・消防ボランティアレディース隊」を結成し、「集い」や「防災体験学習」を開催し、火災予防の啓発と意識の高揚を図っている。                      | C     | 平成9年12月に「浮き城のまち行田・消防ボランティアレディース隊」を結成し、「集い」や「防災体験学習」を開催し、火災予防の啓発と意識の高揚を図っている。                       | 消防本部            |
| ③国際理解と交流の促進         | 国際的な視野に立った男女共同参画を推進するとともに、在住外国人との交流を促進する。          | 海外研修参加者の自主的活動の支援                  |      |   |       |  | 関係各課            |
|                     |  | 海外研修参加者と国際交流団体、外国人研修生との交流         | C    | ワンナイトステイ事業(県総合政策課からの依頼)日本へ留学に来ている日本語教師が市内の登録世帯(4世帯が登録)にワンナイトステイ(1泊)する。平成18年度実績:3人受入れ。引き続き19年度も実施。 | C     | ワンナイトステイ事業(県総合政策課からの依頼):日本へ留学に来ている日本語教師が市内の登録世帯(4世帯が登録)にワンナイトステイ(1泊)する。平成19年度実績:1人受入れ。引き続き20年度も実施。 | 生活課             |
|                     |  |                                   | C    | 市内中学生20名が、オーストラリアでのホームステイとファームステイを通して、地元の方々との国際交流を深めている。  | C     | 市内中学生20名が、オーストラリアでのホームステイとファームステイを通して、地元の方々との国際交流を深めている。   | 学校教育課           |
|                     |  |                                   | F    |   | F     |  | 中央公民館           |
|                     |  |                                   | C    | 今年もまた、高齢者学級の受講者を対象に「国際理解について」講演会を開催   | X     | オリンピックの話題に乗り中国語、中国料理を学ぶ異文化講座を計6回開催。延べ参加者数39名   | 忍・行田公民館         |
|                     |  | 生活に密着した国際交流事業の実施                  | F    |   | F     |  | 佐間公民館           |
|                     |  |                                   | C    | 外国人講師による「やさしい英会話講座」の実施。開催回数5回、延べ参加者数33名   | C     | 外国人講師による「やさしい英会話講座」の実施。開催回数5回 延べ参加者数39人  | 長野公民館           |
|                     | E  | 少年少女学級で5・6年生を対象に6回実施したが受講生が少なかった。 | C    | 少年少女体験茶道で4から6年生を対象に6回実施。延べ参加人数75名   | 星河公民館 |  |                 |

平成19年度分 ギョウダ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

|             |   |                       |             |  |   |  |   |
|-------------|---|-----------------------|-------------|--|---|--|---|
| ③国際理解と交流の促進 | 国際的な視野に立った男女共同参画を推進するとともに、在任外国人との交流を促進する。 | 生活に密着した国際交流事業の実施      | F           |  | F   |  | 持田公民館   |
|             |   |                       | F           |  | F   |  | 荒木公民館   |
|             |   |                       | E           |  | F   |  | 須加公民館   |
|             |   |                       | F           |  | F   |  | 北河原公民館  |
|             |   |                       | F           |  | X   | 中国文化体験講座 参加者数13人                                       | 埼玉公民館   |
|             |   |                       | C           | 少年教室における英会話教室8回実施。家庭教育学級において外国人講師で親子英会話教室1回実施。延べ参加人数103名 | C   | 少年教室における英会話教室8回実施。延べ参加人数71名                            | 星宮公民館   |
|             |   |                       | F           |  | F   |  | 太井公民館   |
|             |   |                       | E           |  | F   |  | 下忍公民館   |
|             |   |                       | C           | 英会話講座を開講 開講回数：8回 延べ受講者数60名                               | C   | 英会話講座を開講 開講回数8回 延べ受講者65名                               | 太田公民館   |
|             |   |                       | F           |  | F   |  | 地域文化センター  |
|             |   |                       | F           |  | F   |  | 南河原公民館  |
|             |   |                       | 外国語による広報の推進 | E  | 外国人への広報のため広報担当で作成する刊行物等について、日本語表記だけでなく、積極的に外国語の表記をするよう検討する。 | E  | 外国人への広報のため広報担当で作成する刊行物等について、日本語表記だけでなく、積極的に外国語の表記をするよう検討する。 |
|             |   | F                     |             | 窓口において既成パンフレットの配布は行っているが、独自の広報は実施していない。                  | F   | 窓口において、埼玉県国際課等から依頼された既成パンフレットの配布は行っているが、独自の広報は実施していない。 | 市民課   |
|             |   | 外国人相談窓口の設置            | F           | 未実施  | F   | 未実施  | 企画政策課   |
|             |   |                       | F           |  | F   | 未着手  | 生活課   |
|             |   | 海外の男女共同参画に関する情報の収集と提供 | E           |  | E   |  | 生活課男女共同参画推進センター   |

**重点施策5. 家庭における男女共同参画の推進**

【具体的な取組】

| 取組の方向        | 取組の内容                               | 具体的施策                  | 評価区分 | 18年度実績   | 評価区分 | 19年度実績  | 担当部署   |
|--------------|-------------------------------------|------------------------|------|--|------|---|--------|
| ①男性の家庭への参画支援 | 男性が家庭に参画するために必要な技術・能力を身につける機会を提供する。 | 技術・家庭科共修の充実            | C    | 技術分野、家庭分野において男女共修での学習形態で実施している。                                  | C    | 技術科の分野、家庭科の分野において男女共修での学習形態で実施している。   | 学校教育課  |
|              |                                     | 若年層を対象とした育児体験等の啓発活動の実施 | B    | 初妊婦を対象とした母親学級に夫の参加を呼びかけている。赤ちゃんの保育(実習)がテーマの時は、参加した妊婦の6割が夫同伴であった。 | B    | 初妊婦を対象とした母親学級に夫の参加を呼びかけている。赤ちゃんの保育(実習)がテーマの時は、参加した妊婦の5割が夫同伴で、育児参加への意識が増えつつある。 | 保健センター |
|              |                                     | 育児・介護休業制度利用の促進         | C    | 県などからのリーフレットやポスターを配布、掲示して啓発に努めている。                               | C    | 関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。                                      | 商工観光課  |

**Ⅲ. 男女共同参画のための社会的支援を進める**

**重点施策6. 働く場における権利の確保と男女共同参画の推進**

【具体的な取組】

| 取組の方向    | 取組の内容                              | 具体的施策                              | 評価区分 | 18年度実績  | 評価区分 | 19年度実績  | 担当部署  |
|----------|------------------------------------|------------------------------------|------|---|------|---|-------|
| ①女性の就労支援 | 女性の就労のための能力開発や、家庭等と両立しやすい働き方を普及する。 | 女性が働くための情報並びに学習機会の提供               | B    | 女性のみを対象とはしていないが、各種講座、講演会等を開催し、従来から等しく参加を受け付けている。平成18年度からは新たに、雇用・能力開発機構埼玉センターと県内の自治体が協力して運営する就職活動サークルに参加し、就職を目指す若年のサポートに努めている。       | C    | 女性のみを対象とはしていないが、各種講座、講演会等を開催し、等しく参加を受け付けている。  | 商工観光課 |
|          |                                    | 各種講座の開催<br>職業能力開発、育成<br>経営参画に必要な知識 | C    | 各種講座の開催<br>・行田地区労働学院(全3回)<br>・市内中小企業者向け店舗改築改装診断<br>・市内中小企業者向け法律相談<br>・市内中小企業者向けHP立上げ支援<br>・新春経済講演会                                  | C    | 各種講座の開催<br>・行田地区労働学院(全3回)<br>・市内中小企業者向け店舗改築改装診断<br>・市内中小企業者向け法律相談<br>・市内中小企業者向けHP立上げ支援<br>・新春経済講演会                                | 商工観光課 |
|          |                                    | 内職相談業務の充実                          | C    | 相談日…毎週火・金曜日<br>相談時間…午前10時～午後4時<br>《H18年度相談実績》<br>・求職：新規相談 72件 再相談 11件<br>・求人：新規相談 11件 再相談 20件<br>・あつ旋 43件<br>・電話相談 132件<br>・その他 14件 | C    | 相談日…毎週火・金曜日<br>相談時間…午前10時～午後4時<br>《H19年度相談実績》<br>・求職：新規相談 81件 再相談 8件<br>・求人：新規相談 24件 再相談 2件<br>・あつ旋 33件<br>・電話相談 109件<br>・その他 13件 | 商工観光課 |

平成19年度分 りょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

|                |                                    |   |   |   |   |   |        |
|----------------|------------------------------------|---|---|---|---|---|--------|
| ①女性の就労支援       | 女性の就労のための能力開発や、家庭等と両立しやすい働き方を普及する。 | 働く女性の母体保護の促進  | C | 関係各機関からのリーフレットやポスターを配布、掲示   | C | 関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。  | 商工観光課  |
|                |                                    |   | C | リーフレット配布及びポスター掲出するなど、働く女性の母体保護促進に努めている。   | B | 母親学級などの機会をとらえて、働く女性の母体保護促進に努めている。   | 保健センター |
|                |                                    | 女性起業家活動への支援   | C | 女性限定の支援は行っていないが、起業に関する問い合わせに対しては、埼玉県のベンチャー支援センター等を紹介  | X | 市内空き店舗を利用した起業について、起業家支援事業助成制度を創設し支援を行っている。  | 商工観光課  |
| ②農業に従事する女性への支援 | 女性農業者の地位向上と農業技術等の活動への支援を行う。        | 農業技術経営研修会の開催  | C | 各機関等において実施する研修会への参加、部会による研修会を実施。19年度においても継続。  | C | 各機関等において実施する研修会への参加、部会による研修会を実施。(20年度は、花き園芸組合女性部において技術研修会を開催予定。)  | 農政課    |
|                |                                    | 家族経営協定の普及推進による家族農業経営の近代化の促進   | C | H19.3.31現在<br>家族経営協定の締結件数…32件(うち18年度新規 30件)<br>認定農業者を中心として、加須農林振興センター立会いの下、家族経営協定の締結が推進された。 | C | H20.3.31現在<br>家族経営協定の締結件数…49件(うち19年度新規 16件)<br>認定農業者を中心として、市長、加須農林振興センター副所長立会いの下、協定が締結された。  | 農政課    |
|                |                                    | 農業経営改善支援センター事業への支援  | C | 「行田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」中において、農業所得目標を1人あたり560万円と掲げ、その達成に向けた農業経営の改善支援を行っている。               | C | 農業経営改善支援センターでは、担い手農家の確保や育成のために平成6年度から全国、都道府県、市町村の各段階において設置され、担い手農家への情報提供や経営改善相談を行っている。<br>本市においては、「行田市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想」中において、農業所得目標を1人あたり560万円と掲げ、その達成に向けた農業経営の改善支援を行っている。 | 農政課    |
|                |                                    | 農業委員などへ女性の参画  | C | H19.3.31現在<br>行田市農業委員…29名(選挙選出委員…25名、選任委員…4名)<br>うち女性委員…2名(選挙選出委員…1名、選任委員…1名)<br>※20年度改選予定  | C | H20.3.31現在<br>行田市農業委員…28名(選挙選出委員…24名、選任委員…4名)<br>うち女性委員…2名(選挙選出委員…1名、選任委員…1名)<br>※7月改選予定  | 農政課    |
| ③事業所への啓発       | 就労環境の整備のために、事業所に対して働きかけを行う。        | 普及啓発活動の充実<br>労働時間短縮<br>介護休業制度・育児休業制度<br>パートタイム労働法<br>男女雇用機会均等法<br>男性の育児休業取得 | C | 県などからのリーフレットやポスターを配布、掲示して啓発に努めている。また、事業所を対象にした行田地区労働学院などを通じて労務に関する各種の啓発も行っている。              | C | 関係機関が作成したパンフレットの配布、ポスターの掲示などを行い啓発に努めている。また、事業主及び勤労者を対象に行う行田地区労働学院などを通じて、労務に関する各種の啓発も行っている。  | 商工観光課  |

重点施策7. 女性の負担を軽減するための社会的支援

【具体的な取組】

| 取組の方向            | 取組の内容                                   | 具体的施策  | 評価区分 | 18年度実績  | 評価区分 | 19年度実績  | 担当部署   |
|------------------|---|--|------|---|------|---|--------|
| ①子育て支援事業の充実      | 多様なライフスタイルに対応した子育て支援事業の促進と保育サービスの充実を図る。 | 子育て支援事業の充実<br>子育て支援センターの整備充実                 | A    | (ミニを含む)12園中3保育所<br><br>病後児保育事業 延利用児童数 613名<br>ショートステイ事業 延利用児童数 50名<br>トワイライトステイ事業 延利用児童数 18名  | A    | 子育て支援センター<br>(和光)延利用数 7,517名<br>(太井)延利用数 1,673名<br>(行田市)延利用数 5,501名<br>つどいの広場<br>(ひがし)延利用児童数 1,168名<br>(みなみ)延利用児童数 336名<br>(みなみかわら)延利用児童数 870名<br>(さくら)延利用児童数 114名<br>(さきたま)延利用児童数 23名<br>延利用児童数 570名<br>延利用児童数 87名<br>延利用児童数 29名 | 子育て支援課 |
|                  |   | 保育所の多機能化を図る<br>延長保育事業<br>障害児保育事業<br>乳児保育事業 等 | B    | 12園中 8保育所<br>12園中 11保育所<br>12園中 12保育所   | B    | 12園中 7保育所<br>12園中 11保育所<br>12園中 12保育所   | 子育て支援課 |
|                  |   | 保育所職員研修会の開催                                  | A    | 行田市保育士部会<br>(14保育所勤務の182名の組織)<br>・平成18年 5月13日 講演「メッセージライブ『目が見えない』これが私の個性です」<br>・平成18年10月28日 講演「たぶん！正しい保育の話」調理実習「みんなで食育、楽しく食育」<br>・平成19年 1月27日 実技研修会「あそべ・あそびや・みなあそべ共感から共感へ…子ども達へそして子ども達から」 | A    | 行田市保育士部会 (14保育所勤務の193名の組織)<br>・5月19日 研修会実技講習「明日から活かせる保育実技」<br>・10月27日 講演「1. 2. 3! 変身しませんか? ~Transformation Education~」  | 子育て支援課 |
|                  |   | 放課後児童対策事業の拡充及び既存施設の活用促進                      | B    | ・公設民営定員 10ヶ所 450名<br>・民設民営定員 2ヶ所 54名<br>計 12ヶ所 504名   | A    | ・公設民営定員 12ヶ所 520名<br>・民設民営定員 2ヶ所 49名<br>計 14ヶ所 569名<br>・特別支援学校児童クラブ 1ヶ所 20名   | 子育て支援課 |
| ②子育て関連の相談サービスの充実 | 子育てに関する相談事業を充実させていく。                    | 家庭児童相談事業の拡充                                  | B    | 相談件数 延べ1179件<br>・性格・生活習慣等 延べ31件<br>・知能・言語 延べ4件<br>・学校生活 延べ370件<br>・家族関係 延べ644件<br>・環境福祉 延べ119件<br>・障害等 延べ1件<br>・非行 延べ10件  | B    | 延相談件数 1527件<br>・性格・生活習慣等 延べ32件<br>・知能・言語 延べ1件<br>・学校生活 延べ644件<br>・家族関係 延べ625件<br>・環境福祉 延べ143件<br>・障害等 延べ11件<br>・非行 延べ69件<br>・その他 2件   | 子育て支援課 |

平成19年度分 ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

|                         |                      |                      |   |   |   |   |           |
|-------------------------|----------------------|----------------------|---|---|---|---|-----------|
| ②子育て関連の相談サービスの充実        | 子育てに関する相談事業を充実させていく。 | 来所・電話・訪問による教育相談事業の充実 | C   | 専門家による定例の教育相談と就学相談を実施。パンフレットを作成し関係機関に配布。来所相談96件、電話相談1,344件、訪問相談60件。   | C   | 専門家による定例の教育相談と就学相談を実施。パンフレットを作成し関係機関に配布。来所相談817件、電話相談250件、学校等へ訪問相談67件。  | 教育相談所     |
|                         |                      |                      | C   | 専門家による定例の教育相談と就学相談を実施。パンフレットを作成し関係機関に配布。来所相談96件、電話相談1,344件、訪問相談60件。   | C   | 専門家による定例の教育相談と就学相談を実施。パンフレットを作成し関係機関に配布。来所相談817件、電話相談250件、学校等へ訪問相談67件。  | 教育研修センター  |
|                         |                      | 子育てや教育に関する情報の収集・提供   | B   | 教育研修センター便りで教育に関する情報を提供。不登校を考える講演会の開催。県教育研究所連盟や県適応指導教室連絡協議会、スクーリング・サポート・ネットワーク推進協議会などの連携を図り、教育に関する情報を収集すると共に保護者や学校へ提供する。 | B   | 教育研修センター便りで教育に関する情報を提供。不登校を考える講演会の開催。県教育研究所連盟や県適応指導教室連絡協議会、問題を抱える子ども等の自立支援事業などの連携を図り、教育に関する情報を収集すると共に保護者や学校へ提供する。 | 教育研修センター  |
| ③子育て中の親の交流・ネットワークづくりの支援 | 子育て中の親同士の仲間づくりを支援する。 | 育児に関する情報・学習機会の提供     | B   | 母親学級や離乳食教室及びコアア教室などを開催し、育児情報や学習機会の提供に努めている。   | B   | 母親学級や離乳食教室などを開催し、育児情報や学習機会の提供に努めている。  | 保健センター    |
|                         |                      |                      | X   | いきいきはつらつ子育て研修会の実施（講演会3回・「親学講座」10回）  | C   | いきいきはつらつ子育て研修会の実施（講演会3回・「親学講座」10回）  | ひとつづくり支援課 |
|                         |                      | 母親クラブ活動への支援          | C   | ・クラブ会員 34名<br>・延事業参加者 350名  | C   | ・クラブ会員 54名<br>・延事業参加者 529名  | 児童センター    |
|                         |                      | 幼児学級の開催              | F   |   | F   |   | 中央公民館     |
|                         |                      |                      | C   | 2歳以上の未就園児と保護者を対象に、親子・子供同士のコミュニケーションを図り、工作・体操・季節の行事を入れて計8回開催   | C   | 2歳以上の未就園児と保護者を対象に、親子・子供同士のコミュニケーションを図り、工作・体操・季節の行事を入れて計8回開催。参加者数250名  | 忍・行田公民館   |
|                         |                      |                      | A   | 年4回で開催、内1回は日曜日に開催し父親参加を募る。  | C   | 4回開催し、延べ参加者数は82名  | 佐間公民館     |
|                         |                      |                      | C   | 就園前の幼児・保護者を対象に実施。開催回数6回、参加親子21組   | C   | 就園前の幼児・保護者を対象に実施。開催回数6回 参加親子27組   | 長野公民館     |
|                         |                      |                      | C   | 就園前の幼児・保護者を対象に8回実施。30組の申し込みあり。  | C   | 未就園児とその保護者を対象に8回実施。32組の申し込み延べ参加人数299名   | 星河公民館     |
|                         |                      | C                    | こども広場の開設<br>毎月第1木曜日の午前中、未就学児の遊び場としホールを開放。親子で自由に遊べる場所作り、親同士の交流を支援する。開催数12回：参加者延べ431名 | C   | こども広場の開設<br>毎月第1木曜日の午前中、未就学児の遊び場としホールを開放。親子で自由に遊べる場所作り、親同士の交流を支援する。開催数12回：参加者延べ697名 | 持田公民館   |           |

平成19年度分 ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

|                         |                      |                      |   |  |   |   |          |
|-------------------------|----------------------|----------------------|---|--|---|---|----------|
| ③子育て中の親の交流・ネットワークづくりの支援 | 子育て中の親同士の仲間づくりを支援する。 | 幼児学級の開催              | B | 親と子のふれあい教室…6月～1月実施。今年度より講師が変わり、自然と触れ合いながら、食育の大切さ・笑顔の大切さを学んだ。父親や祖父母も参加出来るような日時も設定、参加者が大幅にふえた。 | B | 「親と子のふれあい教室」8回実施。延べ参加数318名。自然の中で親子でゆったりした時を過ごすように計画し、又新しく幼児安全法や救急救命を取り入れ好評。 | 荒木公民館    |
|                         |                      |                      | A | 就園前の幼児・保護者を対象として、季節行事(クリスマス・おひな祭り)に併せて2回実施。子育て中の親同士の交流・工作・リズム体操など楽しんだ。(7組)                   | A | 一番大切な時期、同年齢の子どもたちと接することで社会性が培え、母親も多くの友達が出来、広く楽しんだ。                          | 須加公民館    |
|                         |                      |                      | F |  | F |   | 北河原公民館   |
|                         |                      |                      | C | 2回開催<br>参加者が少なかつたけれども、楽しい学級ができた。   | F |   | 埼玉公民館    |
|                         |                      |                      | C | 入園前の親子を対象に子育て中の親子の交流や学習機会の提供を目的として8回実施。参加者は13組の親子。   | C | 入園前の親子を対象に子育て中の親子の交流や学習機会の提供を目的として6回実施。参加者は13組の親子。                          | 星宮公民館    |
|                         |                      |                      | A | 幼児学級(全8回)の開催   | A | 幼児学級(全8回)の開催  | 太井公民館    |
|                         |                      |                      | A | 乳・幼児期の子どもを持つ親子のふれあいや、親同士の交流や学習のため開催された。  | A | 乳幼児のこどもを持つ親子のふれあいや、親同士の交流を図るため開催。   | 下忍公民館    |
|                         |                      |                      | C | 未就園児を対象に実施 地区外からの参加もあり盛況<br>開講回数：6回 延べ受講者数188名   | C | 未就園児を対象に実施 開講回数7回 本年度も地域外からの参加者が有り盛況 延べ受講者80名                               | 太田公民館    |
|                         |                      |                      | C | 親と子のふれあい教室 年間12回実施   | C | 親と子のふれあい教室 年間12回実施 559名   | 地域文化センター |
|                         |                      |                      | F |  | F |   | 南河原公民館   |
|                         |                      | 地域の育児相談の充実           | B | 子育て支援センター(ミニを含む)実施保育所12園中 3保育園   | B | 子育て支援センター(和光)延相談件数 5,783件<br>(太井)延相談件数 370件<br>(行田市)延相談件数 428件              | 子育て支援課   |
|                         |                      |                      | B | リーフレット配布及びポスター掲出するなど、情報の提供とあわせて育児相談の充実に努めている。  | C | リーフレット配布及びポスター掲出するなど、情報の提供とあわせて育児相談の充実に努めている。                               | 保健センター   |
|                         |                      | 子育てサークルの育成・家庭保育室への助成 | B | ・家庭保育室 4ヶ所<br>・延利用乳幼児数 51名   | B | ・家庭保育室 5ヶ所(市内2ヶ所・市外3ヶ所)<br>・延利用乳幼児数 62名                                     | 子育て支援課   |

平成19年度分 ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

|             |                                   |   |   |   |   |   |        |
|-------------|-----------------------------------|---|---|---|---|---|--------|
| ④ひとり親家庭への支援 | ひとり親家庭の抱えるさまざまな問題に対して支援を行う。       | 母子寡婦福祉資金貸付事業の充実   | A | 貸付申請件数 1件   | C | 貸付申請件数 0件   | 子育て支援課 |
|             |                                   | ひとり親家庭児童就学支度金支給（相談・受付）事業の促進   | A | 申請件数 48件  | A | 申請件数 42件  | 子育て支援課 |
|             |                                   | 児童扶養手当の支給   | A | 決算額 272,436,600円（延べ10,584名）   | A | 決算額 274,447,700円（延べ10,789名）   | 子育て支援課 |
|             |                                   | ひとり親家庭等医療費支給事業の促進   | C | ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。<br>支給対象者数（3/31現在） 1,424人                  | C | ひとり親家庭等に対し医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図る。<br>支給対象者数（3/31現在） 1,535人                  | 保険年金課  |
|             |                                   | ひとり親家庭自立のための講習会の実施  | F |   | F |   | 子育て支援課 |
|             |                                   | ひとり親家庭のホームヘルプサービスの実施  | F |   | F |   | 子育て支援課 |
| ⑤介護への支援     | 介護を地域全体の問題としてとらえ、地域でできるシステムを構築する。 | 在宅障害者地域福祉促進事業の充実  | C | 平成18年度末利用者数<br>・寝具乾燥サービス：19名<br>・入浴サービス：1名<br>・配食サービス：3名<br>・福祉タクシー：211名<br>・自動車燃料費助成：704名<br>・紙オムツ給付事業：64名 | C | 平成19年度末利用者数<br>・寝具乾燥サービス：17名<br>・入浴サービス：0名<br>・配食サービス：4名<br>・福祉タクシー：277名<br>・自動車燃料費助成：735名<br>・紙オムツ給付事業：65名 | 福祉課    |
|             |                                   | 心身障害者地域デイケア施設の充実  | C | 施設に対する補助<br>のぞみ園：2,548,800円<br>夢知無恥：5,127,800円<br>こころ：5,493,500円  | C | 施設に対する補助<br>のぞみ園：2,548,800円<br>夢知無恥：8,310,600円<br>こころ：5,470,200円  | 福祉課    |
|             |                                   | 在宅介護支援事業の拡充<br>ホームヘルパー派遣事業<br>ショートステイ事業<br>デイサービス事業<br>日常生活用具給付事業<br>在宅介護支援センターの機能の充実 | B | ショートステイ事業は、介護保険制度の利用が多いため、この事業での利用はなかった。その他の事業は高齢化、核家族化に即応して利用件数は増加した。                                      | C | 火災警報器の設置が消防法の一部改正により増加した。その他の事業も高齢化・核家族化に即応して利用件数は増加した。   | 高齢者福祉課 |
|             |                                   | 特別養護老人ホームなどの整備  | C | 市内の1施設に対して、社会福祉施設整備資金償還金及び利子の補助を行った。  | C | 市内の1施設に対して、社会福祉施設整備資金償還金及び利子の補助を行った。  | 高齢者福祉課 |
|             |                                   | 障害児（者）生活サポート助成事業の拡充   | C | 登録事業者：24 利用登録者：342名   | C | 登録事業者：23 利用登録者：358名   | 福祉課    |
|             |                                   | 生活支援事業の充実   | C | 公衆浴場入浴料助成事業は、住宅環境の改善により減少した。その他の事業は高齢化、核家族化に即応して利用件数は増加した。  | C | 公衆浴場入浴料助成事業は利用者が減少した。その他の事業は高齢化、核家族化に即応して利用件数は増加した。   | 高齢者福祉課 |
|             |                                   | ナイトケア事業の実施  | C | 市内の老人保健施設において、理学療法士や作業療法士により、日常生活での自立を促すよう必要なリハビリテーションを行った。   | C | 市内の老人保健施設において、理学療法士や作業療法士により、日常生活での自立を促すよう必要なリハビリテーションを行った。   | 高齢者福祉課 |
|             |                                   |   |   |   |   |   |        |

平成19年度分 ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

|                   |  |                    |  |   |   |   |        |
|-------------------|--|--------------------|--|---|---|---|--------|
| ⑤介護への支援           | 介護を地域全体の問題としてとらえ、地域でできるシステムを構築する。  | 高齢者向け市営住宅の供給促進     | C  | 住宅のバリアフリー化<br>高齢者への利便性の向上を図るため、中層耐火住宅の退去修繕時に住戸内に手すりを設置した。   | C   | 市営住宅のバリアフリー化<br>高齢者の利便性向上を図るため、中層耐火住宅の退去修繕時に住戸内に段差解消用の手摺を設置した。  | 建築課    |
|                   |  | 老人クラブへの支援の充実       | C  | 老人クラブ連合会には運営費及びスポーツ大会委託料を交付し、環境美化運動、スポーツ大会、グランドゴルフ大会、研修旅行など活発に事業が行われた。また、各地域では、社会奉仕、教養講座、健康増進事業など行っており、市内84の老人クラブに補助金を交付した。 | C   | 老人クラブ連合会には運営費及びスポーツ大会委託料を交付し、環境美化運動、スポーツ大会、グランドゴルフ大会、視察研修など活発に事業が行われた。また、各地域では、社会奉仕、教養講座、健康増進事業など行っており、市内82の老人クラブに補助金を交付した。 | 高齢者福祉課 |
|                   |  | 介護家族への支援           | C  | 脳疾患の後遺症として「言語障害」をもつ市民を対象に、ことばの教室を開催し障害についての情報提供や家族を含む交流の場の提供に努め、介護負担の軽減を図る。   | B   | 「言語障害」をもつ市民を対象に、ことばの教室を開催していたが、より介護負担の軽減を図るため、ことばの教室の内容を取り入れた地域活動支援センター（Ⅱ型）実施に向けた準備を行った。                                    | 保健センター |
| ⑥地域の子育て・介護支援体制の整備 | 臨時的・突発的な保育や軽易な介護等を、地域における相互援助活動として実施する支援体制を整備する。                             | ファミリー・サポート・センターの検討 | B  | ファミリーサポートセンター事業<br>会員数 168人<br>(提供会員 61人・依頼会員 95人・両方会員 12人)<br>活動件数 延べ807件  | B   | ファミリーサポートセンター事業<br>会員数 237人<br>(提供会員 74人・依頼会員 149人・両方会員 14人)<br>活動件数 延べ987件   | 子育て支援課 |
| ⑦相談事業の充実          | 現在実施している各種相談事業を充実させるとともに、女性が抱える多様な問題に対応できる相談窓口の設置を検討する。必要に応じて関係機関と連携して支援を行う。 | 各種相談窓口の充実          | C  | 18年度相談実績<br>消費生活相談 170件、結婚相談 60件<br>無料法律相談 168件、行政相談 24件<br>引き続き19年度も実施   | C   | 19年度相談実績<br>消費生活相談 118件、結婚相談 111件<br>無料法律相談 173件、行政相談 82件<br>引き続き20年度も実施  | 生活課    |
|                   |  |                    | C  | ・精神障害者の相談窓口を設置し、各種相談に応じている。<br>配置職員：精神保健福祉士1名、事務職1名   | C   | ・精神障害者の相談窓口を設置し、各種相談に応じている。<br>配置職員：精神保健福祉士1名、事務職1名   | 福祉課    |
|                   |  |                    | A  | 窓口での相談に応じ、各種の措置や手続きを行っている。  | A   | 子育て総合支援窓口の設置  |        |
|                   |  | A                  | 平成19年3月に完成した行田市男女共同参画推進センターにおいて、同年4月からDV、セクハラ等の男女共同参画に関する相談の受付を開始する。 | A   | 平成19年4月から「VIVAぎょうだ」において、夫婦の問題、DV等の男女共同参画に関する相談の受付を開始した。<br>19年度相談件数：延べ42件 | 生活課男女共同参画推進センター   |        |

#### IV. 健康と人権が守られる社会づくりを進める

##### 重点施策8. 生涯を通じた健康づくりへの支援

【具体的な取組】

| 取組の方向   | 取組の内容                             | 具体的施策                    | 評価区分 | 18年度実績   | 評価区分 | 19年度実績  | 担当部署   |
|---|-----------------------------------|--------------------------|------|--|------|---|--------|
| ①「性と生殖に関する健康・権利」(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方にもとづく健康支援 | 女性が生涯を通じて、自分の健康づくりに取り組みやすいよう支援する。 | リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発   | C    | リーフレット配布及びポスター掲出するなど、啓発活動の充実に努めている。  | B    | 母親学級などの機会をとらえて、啓発活動の充実に努めている。   | 保健センター |
|   |                                   | 母性保護の啓発活動の充実             | C    | 母性健康管理関係リーフレットの配布及びポスター掲出など、啓発活動の充実に努めている。   | C    | 母性健康管理関係リーフレットの配布など、啓発活動の充実に努めている。  | 保健センター |
|   |                                   | 疾病予防講座の開催                | B    | 健康的な生活習慣を身に付けていただけるよう、生活習慣見直し教室、ヘルスアップ教室、禁煙教室、骨粗しょう症予防教室等を開催し、疾病予防意識の高揚を図る。  | B    | 健康的な生活習慣を身に付けていただけるよう、メタボ予防教室、ヘルスアップ教室、骨粗しょう症予防教室等を開催し、疾病予防意識の高揚を図る。  | 保健センター |
|   |                                   | 健康づくり講座の開催               | B    | 健康講座や運動講座等を開催し、健康への意識高揚を図る。  | B    | 健康講座や運動講座等を開催し、健康への意識高揚を図る。   | 保健センター |
|   |                                   | 各種検診の内容の充実               | B    | 基本健診(個別健診：集団健診：ヤング健診)や各種がん検診(胃がん：肺がん：大腸がん：前立腺がん)の機会提供に努め、受診しやすい環境づくりに努めている。  | B    | 基本健診(個別健診：集団健診：ヤング健診：肝炎検診)、各種がん検診(胃がん：肺がん：大腸がん：前立腺がん)及び骨粗しょう症検診を実施した。また、骨粗しょう症検診時にミニ講座を実施した。                                    | 保健センター |
|   |                                   | 妊産婦の健康相談、訪問指導の充実         | C    | 妊娠届出時に妊婦相談を実施。また、産婦・新生児訪問指導を実施。  | A    | 妊娠届出時に妊婦相談を実施。また、産婦・新生児訪問指導の体制を整備している。  | 保健センター |
|   |                                   | 母親学級の開催                  | C    | 1コース3日間：4コースの学級開催  | C    | 1コース3日間：4コースの学級開催   | 保健センター |
|   |                                   | レディース検診(子宮がん、乳がん合同検診)の充実 | B    | 個別による子宮頸がん検診及び集団によるレディース検診(乳がん：子宮頸がん)の機会提供に努めている。  | B    | 個別による子宮頸がん検診及び集団による乳がん検診を実施。また、乳がん検診時に自己検診方法のPRを行った。  | 保健センター |
|   |                                   | 健康相談の充実                  | C    | 健康相談(12回)実施。   | B    | 健康相談・糖尿病健康相談を実施した。  | 保健センター |
| ②母子保健の充実  | 母子の健康を守るよう、必要なサービスを充実していく。        | 母子健康手帳の交付                | C    | 678人交付   | C    | 673人交付  | 保健センター |
|   |                                   | 乳幼児医療費支給事業の充実            | C    | こども医療費支給事業<br>子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもに対する医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。<br>支給対象者数(3/31現在) 7,254人 | C    | こども医療費支給事業の充実<br>子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、子どもに対する医療費の一部を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。<br>支給対象者数(3/31現在) 8,727人 | 保険年金課  |
|   |                                   | 乳幼児健診、相談・指導の充実           | B    | 4ヶ月児健診(24回)、1.6歳児健診(12回)、3歳児健診(12回)及び乳幼児相談・訪問指導を実施。相談指導の充実を図るため3歳児健診に臨床心理士を導入した。   | A    | 4ヶ月児健診(24回)、1.6歳児健診(12回)、3歳児健診(12回)及び乳幼児相談・訪問指導を実施。相談指導の充実を図るため3歳児健診に臨床心理士を導入し、心理面の子育ての指導・相談を受けることができるようになった。                   | 保健センター |
|   |                                   | 育児支援の促進                  | B    | 母子保健事業を通じて母親の育児不安を解消するなど育児支援に努めている。また多胎児を持つ母親への支援を実施。  | B    | 母子保健事業を通じて母親の育児不安を解消するなど育児支援に努めている。また多胎児を持つ母親への支援を実施。   | 保健センター |
|   |                                   | 母子健康教育、保健指導の充実、母子健康診断の充実 | C    | 母親学級、離乳食教室、コアラ教室等を開催し、健康教育、保健指導に努めている。また妊婦健康診査を実施。   | B    | 母親学級、離乳食教室、コアラ教室等を開催し、健康教育、保健指導に努めている。また妊婦健康診査を実施。  | 保健センター |

平成19年度分 ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

|                  |                            |                   |   |   |   |   |         |
|------------------|----------------------------|-------------------|---|---|---|---|---------|
| ③学校教育等における性教育の充実 | 互いの性を理解するための教育を充実する。       | 性に関する教育の推進        | C | リーフレット配布及びポスター掲出するなど、性に関する教育の推進に努めている。  | C | リーフレット配布など、性に関する教育の推進に努めている。  | 保健センター  |
|                  |                            |                   | C | 各学校ごとに性に関する指導の年間指導計画を作成し、教育課程に位置づけて、男女の相互理解を図りながら系統的に実施している。  | C | 各学校ごとに性に関する指導の年間指導計画を作成し、教育課程に位置づけて、男女の相互理解を図りながら系統的に性に関する教育を実施している。                          | 学校教育課   |
|                  |                            | 性や母性に関する情報・資料の提供  | C | リーフレット配布及びポスター掲出するなど、資料・情報の提供に努めている。  | C | リーフレット配布など、資料・情報の提供に努めている。  | 保健センター  |
|                  |                            |                   | C | 教育研修センターに關係資料やビデオ教材等を保管し、各学校が利用できるようにしている。  | C | 教育研修センターに關係資料やビデオ教材等を保管し、各学校が利用できるようにしている。  | 学校教育課   |
| ④生涯にわたるスポーツ活動の推進 | 体力づくりや健康維持のための生涯スポーツの推進を図る | スポーツ施設の整備         | C | 誰もが、気軽に利用できる身近なスポーツ施設の老朽化や部品等の経年劣化に伴い、市民プールの配管、総合体育館内（エレベーター、バスケットゴール、女子更衣室冷房等）の各種修繕工事を行った。                                 | C | 誰もが、気軽に利用できる身近なスポーツ施設の老朽化や部品等の経年劣化に伴い、市民プール（室内温水プール蒸気コック部品）、総合体育館（小型吸収冷水機、SVヒーター）の各種修繕工事を行った。 | スポーツ振興課 |
|                  |                            | スポーツに親しむための講習会の開催 | C | 各地区体育協会の協力を得て、年齢、性別にこだわらず、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室（軽スポーツ、スキー、ヨガ等）を開催した。  | C | 各地区体育協会の協力を得て、年齢、性別にこだわらず、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室（軽スポーツ、スキー、ヨガ等）を開催した。                              | スポーツ振興課 |
|                  |                            | スポーツ指導者の育成・充実     | C | ①北埼玉地区体育指導委員連絡協議会ブロック研修会を開催した。（111名参加）<br>②救急救命講習会（AED・自動体外式除細動器）を開催した。（40名参加）<br>③「行田市スポーツ指導者登録制度」を立上げ、幅広い人材活用を目指す。（30名登録） | C | ①救急救命講習会（AED・自動体外式除細動器）を開催した。（37名参加）<br>②行田市スポーツ指導者登録制度に基づき、幅広い人材活用を行った。（30名登録）               | スポーツ振興課 |

重点施策9. 家庭等における暴力への対応

【具体的な取組】

| 取組の方向                                 | 取組の内容                  | 具体的施策                      | 評価区分 | 18年度実績   | 評価区分 | 19年度実績  | 担当部署            |
|---------------------------------------|------------------------|----------------------------|------|--|------|---|-----------------|
| ①セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス、児童虐待の防止 | 暴力防止のための啓発活動や実態の把握を行う。 | セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発      | C    | 講演会などでパンフレットを配布している。   | F    |   | 生活課男女共同参画推進センター |
|                                       |                        |                            | C    | セクシャル・ハラスメント問題検討委員会の設置引き続き、セクシャル・ハラスメント防止のための啓発に努める。                         | C    | セクシャル・ハラスメント問題検討委員会の設置引き続き、セクシャル・ハラスメント防止のための啓発に努める。  | 人事課             |
|                                       |                        | ドメスティック・バイオレンス、児童虐待防止対策の充実 | B    | 行田市被虐待児童等処遇検討会の設置  | B    | 行田市被虐待児童等処遇検討会の開催（年3回）  | 子育て支援課          |
|                                       |                        |                            | C    | 防止対策として、人権擁護委員による街頭啓発（浮き城祭・西の市）と毎月の人権相談を実施。                                  | C    | 防止対策として、人権擁護委員による街頭啓発（浮き城祭・西の市）と毎月の人権相談を実施。   | 人権推進課           |
|                                       |                        |                            | B    | 乳幼児健診等の事業実施にあたり、虐待防止に関する視点をもって母子の健康状況の確認や健診未受診者への受診勧奨、家庭訪問を実施して対象児の把握に努めている。 | B    | 乳幼児健診等の事業実施にあたり、虐待防止に関する視点をもって母子の健康状況の確認や健診未受診者への受診勧奨、家庭訪問を実施して対象児の把握に努めている。また、虐待情報を得た場合は家庭訪問を実施し、防止対策を考えている。 | 保健センター          |

平成19年度分 ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果

|          |                                  |                       |   |   |   |   |        |
|----------|----------------------------------|-----------------------|---|---|---|---|--------|
| ②被害者への支援 | 相談体制を充実し、関係機関と連携しながら、被害者への支援を行う。 | 相談窓口の充実及び緊急一時保護施設との連携 | C | 相談及び緊急一時保護施設への入所手続きについては、随時受付している。また、相談があった場合には、関係機関と連携・協力し、対応している。 | C | 相談については、随時受付している。また、相談があった場合には、関係機関と連携・協力し、対応。              | 人権推進課  |
|          |                                  |                       | C | 相談を受け、内容に応じて施設への入所や生活保護の手続き、あるいは警察への通報等を各施設と連携して行っている。              | C | 相談を受け、内容に応じて施設への入所や生活保護の手続き、あるいは警察への通報等を各施設と連携して行っている。      | 福祉課    |
|          |                                  |                       | C | 乳幼児健診等の機会を捉え、育児不安などの把握に努めるとともに、児童虐待については県・児童相談所と連携して対応している。         | B | 乳幼児健診等の機会を捉え、育児不安などの把握に努めるとともに、児童虐待については県・児童相談所と連携して対応している。 | 保健センター |

V. 推進体制を強化する

重点施策10. 男女共同参画に関する庁内推進体制の強化

【具体的な取組】

| 取組の方向              | 取組の内容                              | 具体的施策                            | 評価区分 | 18年度実績   | 評価区分 | 19年度実績   | 担当部署            |
|--------------------|------------------------------------|----------------------------------|------|--|------|--|-----------------|
| ①担当部署の機能の充実        | 男女共同参画の担当部署に政策調整等、必要な機能を持たせる。      | 推進体制の充実                          | C    | 毎年各部署におけるプランの進捗状況を把握し公表することで、庁内の男女共同参画推進体制の充実を図っている。   | C    | 毎年各部署におけるプランの進捗状況を把握し公表することで、庁内の男女共同参画推進体制の充実を図っている。               | 生活課男女共同参画推進センター |
|                    |                                    | 行田市男女共同参画推進条例の検討                 | A    | 平成18年2月に男女共同参画推進協議会から提出された提言書を受け、条例素案を作成。同年9月にパブリックコメントを実施した後、「行田市男女共同参画推進条例」を制定した。（平成19年3月30日交付、4月1日施行） | A    | 「行田市男女共同参画推進条例」の制定（平成19年3月30日交付、4月1日施行）                            | 生活課男女共同参画推進センター |
| ②計画進行のチェック体制の整備・充実 | 計画の進捗状況を調査し、状況に応じて、計画を見直すなどの取組を行う。 | ぎょうだ男女共同参画プランの推進                 | C    | 毎年実施するプランの進捗状況調査の中で、各担当部署が自己評価をすることで、プランに基づいた各種事業の展開の促進につながっている。   | C    | 毎年実施するプランの進捗状況調査の中で、各担当部署が自己評価をすることで、プランに基づいた各種事業の展開の促進につながっている。   | 生活課男女共同参画推進センター |
|                    |                                    | 各施策を計画－実践－評価のサイクルで市民に浸透した事業として実施 | C    | 行財政3ヵ年実施計画の125事業について、事業計画作成段階で評価の視点を取り入れている。本格的な行政評価制度の導入は、今後検討する。                                       | C    | 行財政3ヵ年実施計画の121事業について、事業計画作成段階で評価の視点を取り入れている。本格的な行政評価制度の導入は、今後検討する。 | 企画政策課           |
|                    |                                    | 計画の進捗状況調査の実施                     | C    | 毎年実施。市政情報コーナー及び市ホームページを通じて、調査結果を市民に公表している。   | C    | 毎年実施。市政情報コーナー及び市ホームページを通じて、調査結果を市民に公表している。                         | 生活課男女共同参画推進センター |
|                    |                                    | 中間年での計画の見直し                      | F    |  | F    |  | 生活課男女共同参画推進センター |

重点施策11. 市民等との連携

【具体的な取組】

| 取組の方向        | 取組の内容   | 具体的施策                  | 評価区分 | 18年度実績  | 評価区分 | 19年度実績   | 担当部署            |
|--------------|---|------------------------|------|---|------|--|-----------------|
| ①市民参加による計画推進 | 計画の推進には市民の協力は欠かせないため、必要な組織の整備に加え、事業の実施に際しては、実行委員を市民から公募するなどの取組を進める。 | 市政への参画情報・参画機会の提供       | A    | 市政情報コーナー等での会議録閲覧サービスに加え、附属機関等の会議録及び会議の開催情報について、市ホームページに掲載している。                                      | A    | 市政情報コーナー等での会議録閲覧サービスに加え、附属機関等の会議録及び会議の開催情報について、市ホームページに掲載している。           | 企画政策課           |
|              |   | 民間企業・関係団体等への女性の登用の働きかけ | C    | 「まちづくり出前講座」に男女共同参画に関する講座メニューを登録。  | C    | 「まちづくり出前講座」に男女共同参画に関する講座メニューを登録。   | 生活課男女共同参画推進センター |
|              |   | 県及び近隣市町村主催事業に協力・参加     | C    | 講演会等における講師の紹介等で連携を図り、互いの事業に協力しあっている。  | C    | 講演会等における講師の紹介等で連携を図り、互いの事業に協力しあっている。                                     | 生活課男女共同参画推進センター |
| ②国・県等との連携    | 市の権限を超えた課題等には、国や県と連携して取り組む。   | 国や県と連携しての事業推進          | C    | 県の職員に男女共同参画推進協議会委員を委嘱し、連携を図っている。  | C    | 県の職員に男女共同参画推進審議会委員を委嘱し、連携を図っている。   | 生活課男女共同参画推進センター |
|              |   | NPOと連携しての事業推進          | F    |   | F    | 未着手  | 生活課             |
| ③活動拠点施設の整備   | 市民の活動の活性化と、市との連携の促進のために活動拠点を整備することを検討する。                            | 活動拠点施設の検討              | A    | 市における男女共同参画の推進に関する施策を実施するとともに、市民等による男女共同参画の取組みを支援するための拠点施設である行田市男女共同参画推進センターが完成した。(18年6月着工、19年3月竣工) | A    | H19年4月、行田市男女共同参画推進センター「V I V Aぎょうだ」をオープンさせ、同センターを活動拠点として講座、相談等各種事業を展開した。 | 生活課男女共同参画推進センター |

## 1 行政委員会(地方自治法第180条の5参照)

| 名 称         | 総委員<br>数 a | 女性<br>委員<br>数 b | 比率%<br>b/a=c | 昨年度<br>比率%<br>d | 対前年度比<br>c-d | 根 拠 法  | 担当課     |
|-------------|------------|-----------------|--------------|-----------------|--------------|--------|---------|
| 教育委員会       | 5          | 2               | 40.0         | 40.0            | 0.0          | 地教行法   | 教育総務課   |
| 選挙管理委員会     | 4          | 1               | 25.0         | 25.0            | 0.0          | 地方自治法  | 選挙管理委員会 |
| 公平委員会       | 2          | 1               | 50.0         | 0.0             | 50.0         | 地方公務員法 | 監査委員事務局 |
| 監査委員        | 2          | 0               | 0.0          | 0.0             | 0.0          | 地方自治法  | 監査委員事務局 |
| 農業委員会       | 28         | 2               | 7.1          | 6.9             | 0.2          | 農業委員会法 | 農業委員会   |
| 固定資産評価審査委員会 | 3          | 0               | 0.0          | 0.0             | 0.0          | 地方税法   | 監査委員事務局 |
| 計           | 44         | 6               | 13.6         | 10.9            | 2.7          |        |         |

## 2 執行機関の附属機関

## 法律又は条令により設置されているもの(地方自治法第138条の4、第202条の3参照)

| 名 称                 | 総委員<br>数 a | 女性<br>委員<br>数 b | 比率%<br>b/a=c | 昨年度<br>比率%<br>d | 対前年度比<br>c-d | 根 拠 法  | 担当課          |
|---------------------|------------|-----------------|--------------|-----------------|--------------|--|--------------|
| 行田市行政改革推進委員会        | 12         | 3               | 25.0         | 25.0            | 0.0          | 行田市行政改革推進委員会設置条例                             | 企画政策課        |
| 行田市情報公開・個人情報保護運営審議会 | 9          | 3               | 33.3         | 33.3            | 0.0          | 行田市情報公開・個人情報保護運営審議会<br>条例                    | 総務課          |
| 行田市情報公開・個人情報保護審査会   | 5          | 1               | 20.0         | 20.0            | 0.0          | 行田市情報公開・個人情報保護審査会<br>条例                      | 総務課          |
| 功績表彰審査委員会           | 7          | 1               | 14.3         | -               | -            | 行田市民功労表彰条例                                   | 総務課          |
| 行田市人権施策推進審議会        | 12         | 0               | 0.0          | 6.7             | △ 6.7        | 行田市人権施策推進審議会<br>条例                           | 人権推進課        |
| 行田市ホテル等審査会          | 14         | 1               | 7.1          | 7.1             | 0.0          | 行田市ラブホテル建築規制<br>条例                           | 生活課          |
| 行田市男女共同参画推進審議会      | 14         | 8               | 57.1         | -               | -            | 行田市男女共同参画推進<br>条例                            | 生活課          |
| 行田市防災会議             | 31         | 1               | 3.2          | 0.0             | 3.2          | 災害対策基本法                                      | 防災安全課        |
| 行田市国民保護協議会          | 22         | 1               | 4.5          | 0.0             | 4.5          | 武力攻撃等における国民の保護のための措<br>置に関する法律               | 防災安全課        |
| 行田市交通安全対策会議         | 12         | 0               | 0.0          | 0.0             | 0.0          | 交通安全対策基本法                                    | 防災安全課        |
| 行田市環境審議会            | 11         | 2               | 18.2         | 18.2            | 0.0          | 環境基本法  | 環境課          |
| 行田市観光委員会            | 9          | 3               | 33.3         | 11.1            | 22.2         | 行田市観光委員会<br>条例                               | 商工観光課        |
| 行田市融資審査会            | 12         | 2               | 16.7         | 8.3             | 8.4          | 行田市中小企業融資<br>条例                              | 商工観光課        |
| 行田市商業振興対策委員会        | 16         | 4               | 25.0         | 25.0            | 0.0          | 行田市商業振興対策<br>委員会<br>条例                       | 商工観光課        |
| 行田市民生委員推薦会          | 14         | 5               | 35.7         | 21.4            | 14.3         | 民生委員法  | 福祉課          |
| 行田市児童福祉審議会          | 14         | 5               | 35.7         | 28.6            | 7.1          | 児童福祉法  | 子育て支援課       |
| 行田市介護認定審査会          | 31         | 13              | 41.9         | 38.7            | 3.2          | 介護保険法  | 高齢者福祉課       |
| 行田市老人ホーム入所判定委員会     | 5          | 1               | 20.0         | -               | -            | 老人福祉法  | 高齢者福祉課       |
| 行田市国民健康保険運営協議会      | 18         | 4               | 22.2         | 22.2            | 0.0          | 国民健康保険法                                      | 保険年金課        |
| 行田市予防接種健康被害調査委員会    | 4          | 0               | 0.0          | 0.0             | 0.0          | 行田市予防接種健康被害調査<br>委員会<br>条例                   | 保健センター       |
| 行田市都市計画審議会          | 17         | 1               | 5.9          | 11.8            | △ 5.9        | 都市計画法  | まちづくり推進<br>課 |
| 行田市水道事業運営審議会        | 12         | 3               | 25.0         | 16.7            | 8.3          | 行田市水道事業運営審議会<br>条例                           | 水道課          |
| 行田市下水道事業運営審議会       | 10         | 1               | 10.0         | -               | -            | 行田市下水道事業運営審議会<br>条例                          | 下水道課         |
| 行田市水防協議会            | 16         | 0               | 0.0          | 0.0             | 0.0          | 水防法  | 管理課          |
| 行田市営住宅委員会           | 8          | 3               | 37.5         | 25.0            | 12.5         | 行田市市営住宅管理<br>条例                              | 建築課          |
| 行田市教育振興奨励金審査委員会     | 10         | 2               | 20.0         | 20.0            | 0.0          | 行田市教育振興奨励金交付<br>条例                           | 教育総務課        |
| 行田市奨学生選考委員会         | 10         | 3               | 30.0         | 30.0            | 0.0          | 行田市奨学資金給与<br>条例                              | 教育総務課        |
| 行田市立学校給食センター運営委員会   | 10         | 0               | 0.0          | 20.0            | △ 20.0       | 行田市立学校給食センター設置及び管理<br>条<br>例                 | 学校教育課        |
| 行田市障害児就学支援委員会       | 17         | 7               | 41.2         | 44.4            | △ 3.2        | 行田市障害児就学支援<br>委員会<br>条例                      | 学校教育課        |
| 行田市費負担教職員選考審査会      | 20         | 3               | 15.0         | -               | -            | 少人数学級編制の実施に係る行田市費負担<br>教職員の採用等に関する<br>条<br>例 | 学校教育課        |
| 行田市社会教育委員会          | 15         | 3               | 20.0         | 26.7            | △ 6.7        | 社会教育法  | ひとづくり支援<br>課 |

| 名 称          | 総委員<br>数 a | 女性<br>委員<br>数 b | 比率% c<br>b/a | 昨年度<br>比率%<br>d | 対前年度比<br>e-d | 根 拠 法        | 担当課     |
|--------------|------------|-----------------|--------------|-----------------|--------------|--------------|---------|
| 行田市スポーツ振興審議会 | 15         | 6               | 40.0         | 33.3            | 6.7          | スポーツ振興法      | スポーツ振興課 |
| 行田市史編さん委員会   | 10         | 1               | 10.0         | 20.0            | △ 10.0       | 行田市史編さん委員会条例 | 文化財保護課  |
| 行田市文化財保護審議会  | 10         | 2               | 20.0         | 20.0            | 0.0          | 文化財保護法       | 文化財保護課  |
| 行田市郷土博物館協議会  | 9          | 4               | 44.4         | 40.0            | 4.4          | 博物館法         | 郷土博物館   |
| 行田市公民館運営審議会  | 22         | 3               | 13.6         | 9.1             | 4.5          | 社会教育法        | 中央公民館   |
| 行田市立図書館協議会   | 10         | 4               | 40.0         | 40.0            | 0.0          | 図書館法         | 図書館     |
| 計            | 493        | 104             | 21.1         | 18.6            | 2.5          |              |         |

## 3 協議会・委員会

| 名 称                  | 総委員<br>数 a | 女性<br>委員<br>数 b | 比率% c<br>b/a | 昨年度<br>比率%<br>d | 対前年度比<br>e-d | 担 当 課    | 備 考 |
|----------------------|------------|-----------------|--------------|-----------------|--------------|----------|-----|
| 行田市世界遺産登録推進協議会       | 11         | 0               | 0.0          | 0.0             | 0.0          | 総合政策部    |     |
| 行田市施設検討委員会           | 7          | 2               | 28.6         | -               | -            | 企画政策課    |     |
| 行田市友好都市推進委員会         | 12         | 0               | 0.0          | 8.3             | △ 8.3        | 秘書課      |     |
| 行田市交通安全対策協議会         | 41         | 3               | 7.3          | -               | -            | 防災安全課    |     |
| 行田市商業振興事業助成審査委員会     | 6          | 1               | 16.7         | 0.0             | 16.7         | 商工観光課    |     |
| 行田市地域包括支援センター運営協議会   | 11         | 3               | 27.3         | 18.2            | 9.1          | 高齢者福祉課   |     |
| 行田市児童、高齢者及び障害者虐待防止協議 | 13         | 5               | 38.5         | 15.4            | 23.1         | 高齢者福祉課   |     |
| 行田市地域密着型サービス運営委員会    | 7          | 1               | 14.3         | -               | -            | 高齢者福祉課   |     |
| 行田市次世代育成支援行動計画推進委員会  | 15         | 8               | 53.3         | -               | -            | 子育て支援課   |     |
| 行田市医療保健推進委員会         | 8          | 1               | 12.5         | 11.1            | 1.4          | 保健センター   |     |
| 行田市健康づくり推進協議会        | 13         | 5               | 38.5         | 38.5            | 0.0          | 保健センター   |     |
| 浮き城のまち景観賞審査委員会       | 7          | 2               | 28.6         | 28.6            | 0.0          | まちづくり推進課 |     |
| 行田市武蔵水路改築促進委員会       | 9          | 0               | 0.0          | 0.0             | 0.0          | 管理課      |     |
| 行田浄水場建設対策委員会         | 12         | 2               | 16.7         | 8.3             | 8.4          | 用地課      |     |
| 行田市学校給食調査研究委員会       | 13         | 10              | 76.9         | 76.9            | 0.0          | 学校教育課    |     |
| 行田市小中学校生徒指導強化推進委員会   | 32         | 5               | 15.6         | 22.6            | △ 7.0        | 学校教育課    |     |
| 行田市史編さん専門部会          | 16         | 1               | 6.3          | 0.0             | 6.3          | 文化財保護課   |     |
| 行田市体育指導委員            | 32         | 6               | 18.8         | 25.7            | △ 6.9        | スポーツ振興課  |     |
| 計                    | 265        | 55              | 20.8         | 21.8            | △ 1.0        |          |     |

|                      |     |     |      |      |     |  |  |
|----------------------|-----|-----|------|------|-----|--|--|
| 審議会等の総数/女性を含む審議会等の総数 | 61  | 51  | 83.6 | 77.8 | 5.8 |  |  |
| 総 計                  | 802 | 165 | 20.6 | 19.0 | 1.6 |  |  |

別表2 評価区分別取り組み状況

表1

| 評価区分          | 平成19年度 |       | 平成18年度 |       |
|---------------|--------|-------|--------|-------|
|               | 回答数(a) | 構成比   | 回答数(b) | 構成比   |
| 全回答数          | 237    | 100.0 | 235    | 100.0 |
| A：計画の完了・目標の達成 | 22     | 9.3   | 21     | 8.9   |
| B：既存事業の拡充     | 34     | 14.3  | 30     | 12.8  |
| C：既存事業の継続     | 122    | 51.5  | 128    | 54.5  |
| X：新規事業        | 12     | 5.1   | 10     | 4.3   |
| E：実施時期、内容の検討  | 9      | 3.8   | 16     | 6.8   |
| F：未着手         | 38     | 16.0  | 30     | 12.8  |

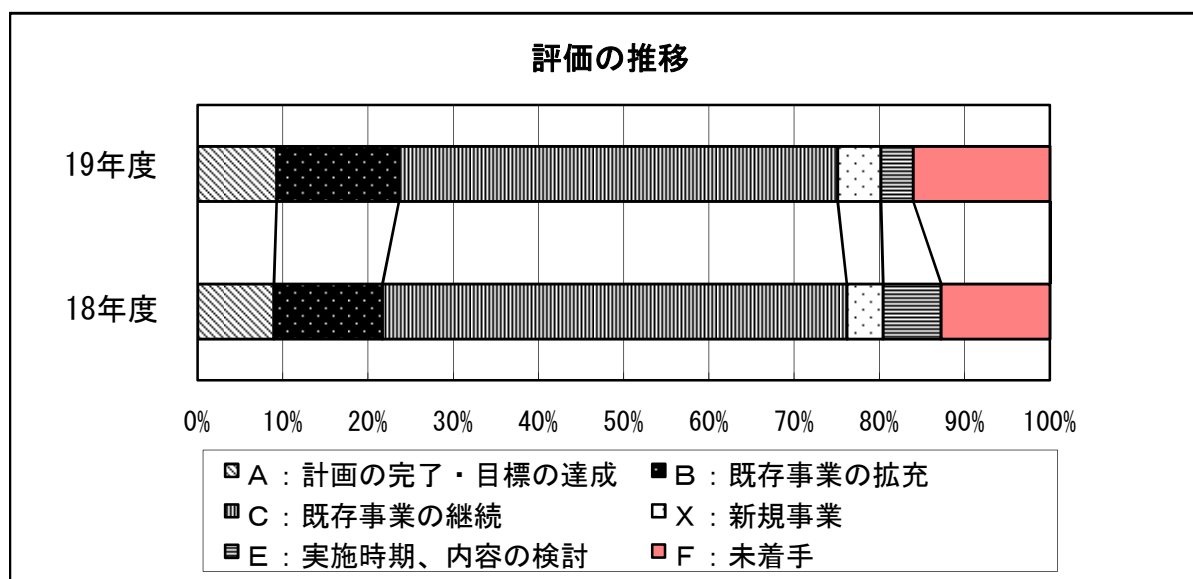


表2

| 18年度⇒19年度       |          | 回答数(c) | 構成比(c)/(a) |
|-----------------|----------|--------|------------|
| C⇒A, B          | 事業の拡充化   | 14     | 5.9        |
| X⇒A, B, C       | 新規事業の定着化 | 6      | 2.5        |
| E, F⇒A, B, C, X | 懸案事項の事業化 | 5      | 2.1        |
| E⇒E             | 引き続き検討中  | 7      | 3.0        |
| E, F⇒F          | 未着手のまま   | 34     | 14.3       |

## &lt;表1について&gt;

- \* 19年度において、全体の9.3%が『A』評価(計画の完了・目標の達成)、14.3%が『B』評価(既存事業の拡充)であり、18年度よりそれぞれ0.4%、1.5%増加している。  
また、『X』評価(新規事業)は5.1%であり、0.8%増加している。
- \* 概ね『B』(既存事業の拡充)、『C』(既存事業の継続)と評価しており、これに、『A』(計画の完了・目標の達成)及び『X』評価(新規事業)を加えると、全体の80.2%を占める。この結果からプランは概ね順調に進捗していると思われる。  
しかしながら、『E』(実施時期、内容の検討)及び『F』評価(未着手)を合わせると、19.8%と18年度と比べ横ばいの状態であり、更なるプランの実現に向けてより積極的な取り組みが必要である。

## &lt;表2について&gt;

- \* 『C』⇒『A, B』(事業の拡充化)、『X』⇒『A, B, C』(新規事業の定着化)及び『E, F』⇒『A, B, C, X』(懸案事業の事業化)を合わせると全体の10.5%を占め、各部署における積極的な取り組みがうかがえる。
- \* 昨年に引き続き未着手のままである事業の割合が14.3%あり(18年度より6.2%増加している)、今後はその割合を減少させることが課題である。